

西山 文愛

## 1. 事業実施の目的

- ①マレーシア国内における鳴鳥飼育の実態調査、関連資料調査。
- ②博士論文研究のための調査地選定。

## 2. 実施場所

- (1) 首都クアラルンプール ( 8 月 12 日 から 9 月 1 日 )
- (2) ムラカ州マラッカ ( 9 月 1 日 から 9 月 10 日 )
- (3) ボルネオ島サラワク州 ( 9 月 11 日 から 9 月 17 日 )
- (4) クランタン州コタバル ( 9 月 17 日 から 10 月 2 日 )
- (5) ペナン州ペナン ( 10 月 2 日 から 10 月 12 日 )

## 3. 実施期日

平成 27 年 8 月 12 日 (土) から 10 月 12 日 (月)

## 4. 成果報告

### ●事業の概要

今回の調査では、マレーシアにおける鳴鳥飼育の実態把握と、来年度以降の本調査に向けた調査地の選定のため、広域調査を実施した。

マレーシアは東南アジアのマレー半島部諸州と、ボルネオ島にあるサバ、サラワク両州、および連邦特別区から構成されており、総人口およそ 2,995 万人 (2013 年マレーシア統計局) である。民族構成は、マレー系・その他ブミプトラ 67%、華人 25.0%、インド系 7%とされる。宗教別の人口構成は、最大多数派のイスラム教が 61%、仏教 20%、キリスト教 9.0%、ヒンドゥー教 6.0%、儒教・道教が 1.0%、その他となっている<sup>1</sup>。今回は、多民族多宗教国家であるマレーシアにとって、どのような状況下で鳴鳥飼育がおこなわれているのかの実態把握のために調査を進めた。

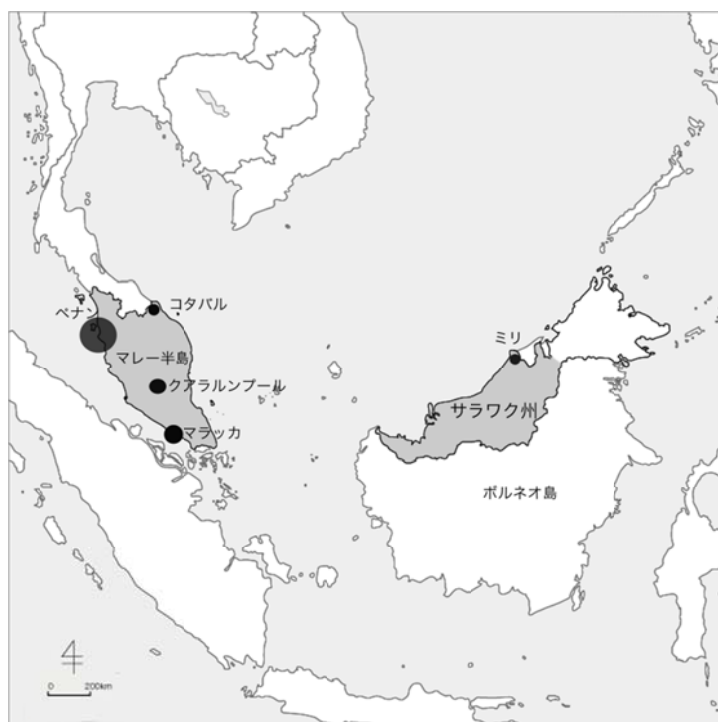
今回はマレー半島に位置する、(1)首都クアラルンプール (連邦直轄領<sup>2</sup>)、(2)古い町並みが世界文化遺産に指定された古都マラッカ (ムラカ州)、(3)イスラム系マレー人が人口の 95%を占めるコタバル (クランタン州)、(4)マラッカ同様に世界文化遺産に指定され、華人の割合が高いペナン島 (ペナン州)、(5)ボルネオ島サラワク州において、軒先飼育の観察データの収集と、飼育者、鳥屋、鳥籠製作者、猟師、競鳴会関係者と競鳴会参加者への聞き取りをおこなった。

今回の調査活動は大別して、2つの活動地域に分けられる。①マレー半島 (クアラル

<sup>1</sup> 外務省 HP : マレーシア (Malaysia) 基礎データの統計資料。 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html> (2015 年 9 月 20 日)

<sup>2</sup> 連邦直轄領 (マレー語 : Wilayah Persekutuan, 英語 : Federal Territories) とは、マレーシア連邦政府が直接統治をしている地域のことである。

ンプール、マラッカ、コタバル、ペナン) と、②インドネシアとマレーシア、ブルネイ 3カ国の領土であるボルネオ島に位置する、マレーシアサラワク州である。



マレーシアの地図：本事業の調査地

### ①マレー半島での調査

クアラルンプール、マラッカ、コタバル、ペナンでは、鳴鳥飼育の路上観察を中心に調査をおこなった。現地では、鳥屋でのインタビューを足がかりに、それぞれの地域における鳴鳥飼育者の様子と競鳴会の情報を得た。その中で、鳴鳥飼育にまつわる生業についてのデータ収集もおこなった。

具体的には、クアラルンプールでは、華人が鳴鳥飼育に興じているという情報をもとに、チャイナタウンを中心に調査を進めた。その際に、鳥屋兼卸業を営むマレーシア華人の K 氏と出会い、クアラルンプール郊外にある鳥屋への配達に同行し、鳥屋と「鳴鳥飼育」の関係性について調査を進めた。

マラッカでは、マレー系と華人系の住宅街と、チャイナタウンを中心に路上観察と鳥屋で販売されている商品のデータ収集をおこなった。

コタバルでは、マレー系ムスリムの人たちを中心に、コタバル市内と郊外のカンポン(村)でデータ収集をおこなった。コタバル調査の後半には、マレー系ムスリムの鳥籠職人とチョウショウバトの猟師にコンタクトをとり、鳥籠の製作現場とチョウショウバト猟の様子を確認することができた。

ペナンでは、ペナン島とペナン島から橋を渡ったマレー半島の郊外ブキ・メタジャムの華人の家と、マレー系の家でデータ収集を進めた。

競鳴会については、コタバルとペナンで大会見学をおこない、大会関係者と大会参加

者にインタビューをし、大会の仕組みや、ルール、鳴鳥のトレーニング方法のデータを集めた。

## ②ボルネオ島での調査

ボルネオ島では、サラワク州ミリに滞在した。ミリでは、鳥籠を製造販売している工芸店と鳥屋に足を運び鳴鳥飼育の実態把握をおこなった。併せて調査許可の取得に向けて、予備調査をおこなった。

### ●本事業の実施によって得られた成果

#### 本事業の実施によって得られた成果

今回の調査では、マレーシア国内で飼育されている鳴鳥の種類、鳴鳥と鳥籠の関係性、鳴鳥のトレーニング方法、鳴鳥の入手経路、餌、地域の鳥屋、競鳴会について把握し、鳴鳥の愛玩飼育をする人々を追うことができた。

具体的に、マレーシア国内では5種の鳴鳥を飼育し、競鳴会へ出場していることがわかった。その鳥の種類は、(A)コウラウン (学名：*Pycnonotus jocosus*、現地名：*Burung Merbah Mata Merah / bulbul*)、(B)チョウショウバト (学名：*Geopelia striata*、現地名：*Merbok*)、(C)カノコバト (学名：*Streptopelia chinensis*、現地名：*Tekukur*)、(D)アカハラシキチョウ (学名：*Copsychus malabaricus*、現地名：*Shama, Burung Murai Batu*)、(E)シキチョウ (学名：*Copsychus saularis*、現地名：*Burung Murai Kampung*)である。これらの鳥はいずれも、マレーシア国内（マレー半島、ボルネオ島）に生息している種である。

さらに、観察データと聞き取りにより、鳥と鳥籠の関係も把握することができた。クアラルンプールの鳥屋 K 氏によれば、鳥籠の意匠は鳥の姿形や生態に合わせて作られており、鳥籠上部の布が日よけの役割を持つという。日よけカバーから屋外設置を想定していることがわかり、競鳴会の際の聞き取りにより、競鳴会の審査システムと鳥籠の意匠の関係性が明らかになった。

マレーシアにおける鳴鳥飼育に関しては、今回訪れたマレー半島全ての地域の都市部と郊外のカンポン(村)で、鳴鳥飼育の様子が観察でき、毎週末に競鳴会がおこなわれていた。とりわけ、マレーシア北部のクランタン州コタバルで盛んであることがわかった。実際に、クランタン州のコタバル市内や郊外のカンポン(村)では、クアラルンプールやマラッカに比べて、頻繁に軒先や商店で鳴鳥を飼育する様子を観察できた。報告者が、マレー人の結婚式に参列した際にも、チョウショウバトの入った鳥籠が式場に吊り下げられており、式場内でチョウショウバトの鳴き声が聴こえていた。

また、コタバルでは、観光材料として「鳴鳥」をコタバル市が推進している様子も観察できた。具体的には、毎週金曜日の朝に開催される競鳴会が“Bird singing Area”として、コタバル市の観光用マップに記載されており、観光客が競鳴会の見学に訪れていた。

さらに、コタバル市内に位置する博物館 (Kelantan State Museum)では、市民の生活を描いたコーナーにチョウショウバトの鳥籠が展示されており、クランタンの生活文化として描かれていた。地元の人たちに話を聞くと、「鳴鳥飼育はクランタンのトラディショナルなホビーだ」という表現を聞く機会が度々あった。クアラルンプールやマラッカで聞き取りをしている際にも、「クランタンに行けば鳴鳥飼育がより観察できる」というアドバイスをもらった。以上のことから、クランタン州においては、鳴鳥飼育が他の地域に比べて、より活発である印象を抱いた。

事前情報では、鳴鳥飼育は華人の人たちが興じているという話だったが、マレーシアにおける鳴鳥飼育は、マレー系ムスリムと鳴鳥の関係性が密接であるという印象を抱いた。このことは、マレー系ムスリムが人口の 95%を占めるコタバルで活発であることと、今回の鳴鳥の軒先飼育で収集したデータの割合が、マレー系住宅 (マレー人) が 8割、華人住宅 (華人) が 2割であった点からも見る事ができる。また、それぞれの地域のチャイナタウンでは軒先飼育をしている事例は少なく、チャイナタウン内で観察した軒先飼育の飼い主の多くがマレー人だった。クアラルンプールの鳥屋 K氏にお客さんの割合を聞いた際も、圧倒的にマレー人が多いと言っていた。そして、コタバルとペナンで見学した競鳴会参加者の割合も、マレー人が 9割、華人が 1割であった。

一方、鳥屋に関しては、今回の調査ではコタバル以外は華人経営の店が占めていた。また、華人の鳴鳥飼育者の割合が少ない印象であったのに反して、華人街や華人系の飲食店では鳴鳥飼育用の鳥籠がランタンに使われ、中華街の壁には華人が鳴鳥を愛でている絵が描かれていた。このことから、今後の課題として、マレーシアでは華人の表象として鳴鳥飼育の様子が表現されているが、飼育者はマレー人が多いというデータ結果の理由を知る必要性を感じた。

鳴鳥飼育に用いられる鳥の入手経路に関しては、ほとんどの飼育者が鳥屋で購入をしているという。鳥屋では、(a)成鳥 1羽と鳥籠のセット、(b)雛鳥、(c)鳥籠、(d)餌、(e)飼育用品、(d)チョウショウバト用の罌を商品として販売していた。

コタバルではチョウショウバトの猟師に猟法を指南してもらったが、今回訪れたすべての鳥屋でチョウショウバト用の罌用品が販売されていた。また、チョウショウバトを飼育している多くの家庭で罌と罌用のケージが置いてあり、使い方を教えてもらった。

一方、ボルネオ島サラワク州では、野生保護の観点から特定種の狩猟を禁じるポスターを様々な場所で見かけた。ポスターのリストにはアカハラシキチョウが入っており、捕獲すると 10000RM(約 30 万円)の罰金と 1年の刑罰が与えられることが書かれていた。このことから、チョウショウバトは鳴鳥飼育用に野生種の捕獲が何かしらの形で許可され、ボルネオ島に生息するアカハラシキチョウの捕獲は禁止されていることがわかった。アカハラシキチョウ以外の、コウラン、シキチョウ、カノコバト、チョウショウバトの合法性については、今後、資料の渉猟をおこない詳細に把握していく。

今回の調査では、聞き取りや観察を通して、不透明であった「鳴鳥飼育」と「競鳴会」

の実態を具体的な形で把握することができたという点において、大きな成果を得ることができた。今後は、今回の調査で得られた成果を論文として公表し、博士論文の執筆に進展させていきたい。

●本事業について

報告者が円滑に現地調査を遂行し、無事に帰国できたことは本事業の援助があつてのことです。厚くお礼申し上げます。収集した「鳴鳥飼育」に関する資料や、聞き取り調査で得た資料は、これまで日本では蓄積されていないもので、非常に貴重な資料だと思います。本事業は学生の研究活動を進捗させるために、非常に有益なものであり、今後の事業継続を強く望みます。

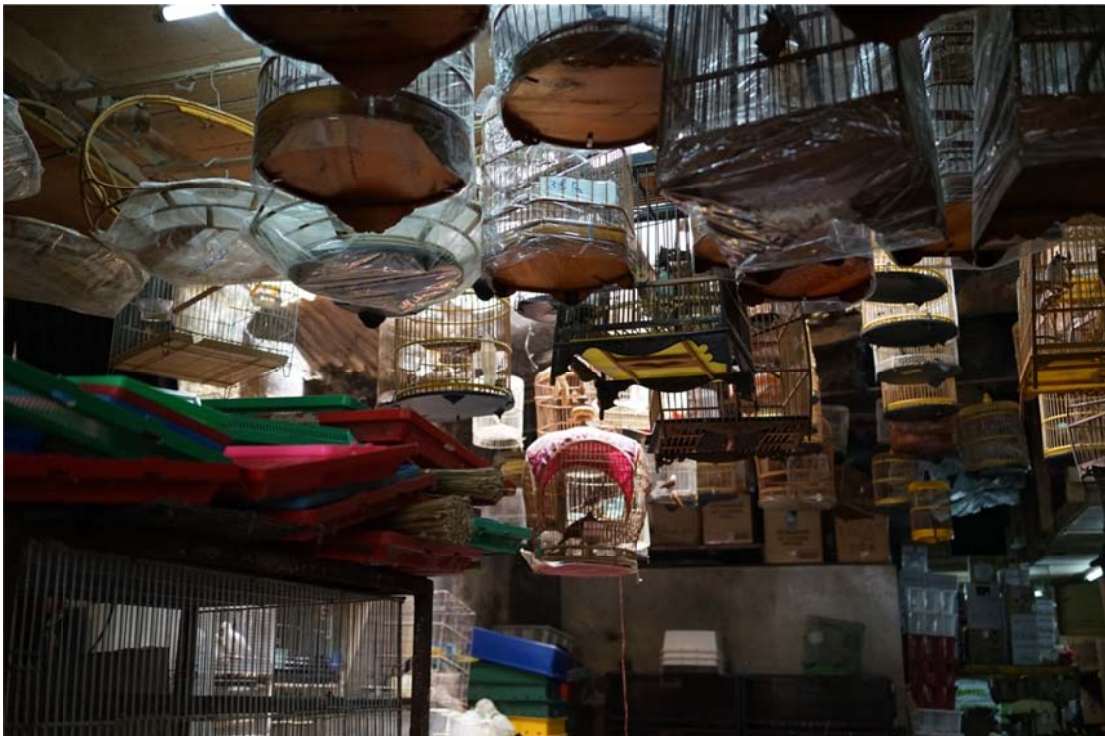


写真：コウラウンの競鳴会の様子：コタバル（報告者撮影）





写真：コウラウンを軒先で飼育している様子.コタバル（報告者撮影）



写真：クアラランプール郊外の鳥屋（報告者撮影）



写真：コウラウン、シキチョウ、アカハラシキチョウの競鳴会で採点結果を確認する参加者.ペナン郊外（報告者撮影）





写真：チョウショウバト鴉の様子.コタバル（報告者撮影）



写真：鳴鳥を飼育している様子.コタバル郊外（報告者撮影）





写真 チョウショウバトを裏庭で飼育している様子.コタバル (報告者撮影)